

一般事業主行動計画及び女性活躍に関する情報公開について

教職員が、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定し、実施する。

1.計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日（5 年間）

2.行動計画に掲げる目標と取組内容・実施時期

（１）【目標】

教職員の年次有給休暇の平均取得率を年度ごとに引き上げる。

【取組内容】 2025 年 4 月～

取得状況を把握しやすい環境を整備し、更なる年次有給休暇の取得を促進させ、職業生活と家庭生活の両立を目指す。

（２）【目標】

教職員全体の時間外労働時間を月平均 15 時間以内とする。

【取組内容】 2025 年 4 月～

業務の見直し・効率化を実施し、時間外労働削減に取り組む。

（３）【目標】

管理職に占める女性教職員の割合を 45%以上とする。

【取組内容】 2025 年 4 月～

男性・女性ともに教職員の管理職にふさわしい力量を見極め、教職員の意欲を見落とすことなく、管理職に占める女性の割合を 40%まで引き上げる。

3.行動計画に掲げる目標実績について

項 目	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
年次有給休暇・調整休暇取得率 (休暇取得日数／休暇付与日数)						
月平均時間外労働時間 (時間外労働時間／常勤換算人数)						
管理職に占める女性職員の割合 (大学：部長以上、中高：主任・部長以上、幼・保：保育主任以上、事務：事務局次長以上)						